

議第230号

令和元年度京都市水道事業特別会計補正予算

(総則)

第1条 令和元年度京都市水道事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的支出の補正)

第2条 令和元年度京都市水道事業特別会計予算（以下「予算」という。）

第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

| (科 目) | 支 出 | | (計) 千円 |
|------------|---------------|---------------|------------|
| | (既決予定額) 千円 | (補正予定額) 千円 | |
| 第1款 水道事業費用 | 30,558,000 | 25,000 | 30,583,000 |
| 第1項 営業費用 | 26,375,517 | 25,000 | 26,400,517 |

(資本的支出の補正)

第3条 予算第4条中、「18,083,000千円」を「18,088,000千円」に、「16,925,218千円」を「16,930,218千円」に改め、同条に定めた資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

| (科 目) | 支 出 | | (計) 千円 |
|-----------|---------------|---------------|------------|
| | (既決予定額) 千円 | (補正予定額) 千円 | |
| 第1款 資本的支出 | 35,016,000 | 5,000 | 35,021,000 |
| 第1項 建設改良費 | 15,891,088 | 5,000 | 15,896,088 |

(利益剰余金の処分の補正)

第4条 予算第9条中、「1,957,366千円」を「1,932,366千円」に改める。

令和元年11月29日提出

京 都 市 長 門 川 大 作

提案理由

職員の給料等に要する経費を補正する必要があるので提案する。